

～東京都26市で最も手厚い支援～  
ウィッグ・補整具の購入等の費用助成を開始します！

## 1 目的

がん医療が進歩したことで、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加していますが、化学療法による脱毛や手術による乳房の切除など、がん治療に伴い外見が変化したことにより、外出の機会が減少し、他人との関わりを避けるなどして、社会生活が困難となる場合があります。

このため、がん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに社会参加を促進し、生活の質の向上を支援することを目的に、6月1日からウィッグ及び補整具の購入又は借受けに要する費用の助成を実施します。

## 2 助成開始の経緯

がん治療に伴う外見変化への相談支援について、日本医科大学多摩永山病院のがん相談支援センターにヒアリングを実施したところ、化学療法で治療を受ける患者のうち7～8割の方がウィッグを使用しており、人によって異なるものの、より自然で長時間の着用負担の少ないものは高額になる傾向があることから、購入費用に負担感を感じている方が多くいることが分かりました。

このため、ウィッグの購入等に係る助成については、他の自治体で実施している1万円～3万円の規模では効果が限定的であると考え、購入にかかる負担感をしっかりと軽減できるよう、5万円を上限とするウィッグの購入等に係る助成を実施することとしました。

本市のがん対策として、これまでも検診等によるがんの予防に取り組んできましたが、今後は、がん罹患後の支援として、ウィッグ等の購入時の具体的なアドバイスや試着ができる事業所の案内等を実施している日本医科大学多摩永山病院のがん相談支援センターと連携し、がん治療に伴う外見変化への支援（アピアランスケア）を実施していきます。

## 3 助成の概要

### (1) 対象者

次のいずれにも該当する方

ア 申請日時時点で多摩市に住所を有する方

イ がんと診断され、その治療を受けた又は治療を受けることが明らかである方

ウ がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等によりウィッグ又は胸部補整具を必要とし、これらを購入又は借受けした方

### (2) 助成対象費及び助成額

次に掲げるものの購入又は借受けに要する実費相当額（それぞれ5万円を上限）

ア ウィッグ

イ 胸部補整具（補整パッド、補整下着など）

※ 令和5年4月1日以降に購入又は借受けをしたものを対象とします。

### (3) 助成回数

1人当たり、それぞれ(2)のAにつき1回、イにつき1回まで

※ 1回当たりの助成対象は、1個（枚）までです。

※ 年度ごとにそれぞれ1回ではなく、対象者1人当たりそれぞれ1回になります。

(4) 申請方法

次の書類を郵送で健康推進課へ提出（窓口でも申請可能です。）

- ア 助成金交付申請書
- イ がんの治療により助成対象品が必要であることを証明する書類（診療明細書、治療方針計画書など）の写し
- ウ 助成対象品の購入又は借受けを証明する領収証（購入者名、購入日、購入品名、購入金額がわかるもの）の原本

#### 4 アピアランスケアについて

アピアランスは「外観や人の容貌」を意味する言葉です。脱毛（頭髪、まつ毛、まゆ毛等）、皮膚や爪の変色、爪の変形、手術の傷あとなど、治療によって起こる外見の変化に対して、患者の悩みに対処し、支援することを「アピアランスケア」と呼びます。

問い合わせ  
健康福祉部健康推進課  
電話：042（376）9139